令和4年度経営発達支援計画事業報告

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

- (1)令和4年度経営発達支援計画事業報告について
 - I.経営発達支援事業の内容
 - Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組
 - Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

評価基準については以下の通り。

A:目標を達成することができた。

B:目標を概ね達成することができた。

C:目標を半分程度しか達成することができなかった。

D:目標をほとんど達成することができなかった。

(2) 伴走型小規模事業者支援推進事業(補助金) について

認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく商工会・商工会議所の伴走型の 小規模事業者支援を推進することを目的とした補助金であり、当所においては 以下のとおり活用。

令和4年度:補助金額 1,842千円

令和4年度経営発達支援計画 事業評価報告

I.経営発達支援事業の概要

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

<事業内容>

(1) 彦根景気動向調査

管内の小規模事業者の景気動向をタイムリーに把握し、適切な経営支援をおこなうために、当所が独自に調査し、その結果を所内で経営指導員・職員が共有する。経営指導員等が巡回・窓口指導時に小規模事業者に情報提供し、経営に役立てる。調査結果は、巡回指導・窓口相談、会議等で直接小規模事業者に提供する他、当所会報誌とウェブサイトに調査報告として年1回掲載する。

また、地域メディア・行政・シンクタンク等へも情報提供し、広く小規模事業者への情報提供を図る。

目的	当所が、地域の実情に即した調査をおこない、経営計画や事業計画を策
	定する上での指標とし、事業目標を設定する。
実施主体	彦根商工会議所
調査内容	6 業種(製造業、建設業、小売業、サービス業、飲食業、大型店舗)ごと
	に調査票への記述回答方式で、管内事業所 200 社を対象とした調査を年
	1回実施。
	①景気、②今後の見通し、③売上高、④純利益、⑤諸経費、⑥客数、⑦客
	単価、⑧従業員数、⑨資金繰りについて、それぞれ 1 年前との比較で景
	況感を把握

内容	計画	実績	評価
彦根景気動向調査の実施回数	1 回	4 回	Α

<コメント>

今年度は当所独自の調査として「彦根企業景況等調査」を 200 社を対象に四半期 ごとに実施し、調査結果を当所会報誌並びにホームページにて掲載し、事業者が 抱える課題の確認、課題解決への取組事例などをフィードバックした。

業種・規模に応じた課題の把握、事業者支援において景気動向を踏まえた指導に 役立てることが出来た。

(2)他機関調査データの活用

他機関の調査データの中で、小規模事業者の経営環境に役立つ情報について 取りまとめ、巡回・窓口相談等で提供する。

目的	小規模事業者に、地域経済の動向やその他情報提供を行うことで、		
	事業者を取り巻く環境を認識する。		
活用する情報	滋賀県商工政策課「経済指標からみる県経済の動向」	(四半期毎)	
	日本政策金融公庫総合研究所「景気動向調査」	(四半期毎)	
	㈱しがぎん経済文化センター「県内経済概況」	(四半期毎)	
	㈱帝国データバンク「週刊帝国ニュース京滋版」	(毎週)	
	㈱東京商工リサーチ「TSR 情報」	(毎週)	

内容	計画	実績	評価
滋賀県商工政策課 ※情報提供廃止に伴い、冊子 「滋賀県の商工業」を入手	4 回	1回 窓口設置(相談時活用)	С
日本政策金融公庫総合研究所	4 回	4 回	A
㈱しがぎん経済文化センター	4回	3回 会報掲載(5月号) WEB配信 (7月・10月)	В
㈱帝国データバンク	48 回	51 回 窓口設置(相談時活用)	A
㈱東京商工リサーチ	48 回	51 回 窓口設置(相談時活用)	А

<コメント>

2018年度より、滋賀県商工政策課からの四半期ごとの情報提供が廃止されたため、年に一度発行されている冊子を引き続き窓口設置し活用した。

㈱しがぎん経済文化センターの県内経済概況を当所会報誌(不易流行) 5月号に掲載、7・10月に配信を行い、周知理解を図った。

その他に関しては、データ収集するも適宜相談時に活用するにとどまったため、活用する場面を広げていきたい。

(3)関係機関との定期的な情報交換

関係機関との情報交換をおこなうことで、当地域の情報(業種ごとの貸出状況、与信、補助金活用実態等)と、当所が分析した情報の交換を実施する。 交換した情報は、内部資料として、経営指導員等が小規模事業者・創業者の 事業計画策定や販路開拓、資金調達や補助金申請の参考として活用する。

関係機関: 彦根市役所、日本政策金融公庫、滋賀銀行、滋賀中央信用金庫、 地元金融機関、滋賀県信用保証協会、JETRO 滋賀貿易情報センター

内容	計画	実績	評価
関係機関との情報交換の実施回数	6 回	12 回	A

開催日	開催場所	開催内容
2022年4月20日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
5月25日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
6月20日	彦根商工会議所	経営改善貸付推薦団体連絡協議会
6月21日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
7月20日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
8月24日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
9月29日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
10月19日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
11月22日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
11月22日	オンライン会議	経営改善貸付推薦団体連絡協議会
12月21日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
2023年1月18日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
2月14日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議
3月22日	彦根市役所	彦根三者連絡調整会議

※彦根三者連絡調整会議…彦根市役所、(公社)彦根観光協会との各種事業について情報交換

<コメント>

行政の各種事業について彦根市・彦根観光協会と情報交換を行い施策反映の 要望や事業間の連携に繋げている。

今年度は、彦根市・彦根公共職業安定所との意見交換会が開催出来なかったため、次年度は管内の雇用状況の把握を行うことで、支援施策への反映に繋げるよう開催していきたい。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

<事業内容>

(1)経営指導員等による経営状況の分析

管内の小規模事業者の内、自社で課題の把握や解決ができない事業者、事業

承継を予定している事業者、融資推薦先を対象とする。

主に経営指導員による巡回・窓口相談対応、また各種セミナー開催を通じて、 事業計画策定につながるよう経営分析の必要性や重要性を周知する。

また、経済動向調査結果を活用しながら、事業者の内部状況(決算推移、 内部資源(強み・弱み等)、実感景況(事業機会・近隣競合等))を分析し、 課題解決に向けた伴走型支援を実施する。なお、分析の結果を事業者に示すこと で、事業者自身が成果確認すると共に、今後の取組における方向性を共有する。

<目標>

経営実態の把握や分析を目的とした、経営指導員等による巡回・窓口指導を 実施することにより、経営分析に取り組むべき事業所の増加を図る。

内容	計画	実績	評価
経営指導員等による経営分析件数	28 件	7件	С

<コメント>

経営指導員等の巡回・窓口指導による個社の経営分析に加え、小規模事業者 経営改善貸付融資(通称マルケイ資金)の推薦時にも経営分析(財務・償還計画 など)に取り組んでいる。補助金申請だけでなく、支援金・給付金などの申請 相談が多い状況であるため、今後も事業計画の策定に繋げるため、経営分析に 取り組む事業所の増加を図る予定である。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

<事業内容>

(1)既存事業者向け支援

①対象者

「1. 地域の経済動向調査に関すること」で記述した景気動向調査等について情報提供をし、「2. 経営状況の分析に関すること」における経営状況の分析を実施した事業者。

②事業計画策定セミナーの開催・周知

初めて事業計画を策定する事業者だけでなく、再構築する事業者を対象として、事業計画書の作成方法を学ぶセミナーを実施する。セミナーでは、計画経営の必要性などを周知するとともに参加者向けに個別相談会を実施し、より密度の濃い事業計画策定に繋げる。

事業計画策定セミナーの集客については、当所ウェブサイトで周知するだけにとどめず、彦根市広報誌や地方紙などの新聞各社へのプレスリリース、地元FM放送局を始めとするマスメディア、更には日本政策金融公庫、滋賀銀行、滋賀中央信用金庫などの金融機関を通じて周知することにより、広く事業者へ呼びかける。

③事業計画の策定支援内容

事業計画については、A. 自社の商品開発・販路開拓計画、B. 事業計画、C. 事業承継に向けた計画などの事業者のニーズに合わせたものを策定支援する。

(2)創業者向け支援

①対象者

これから創業しようと考えている者もしくは創業して1年未満の者

②事業計画策定セミナーの開催・周知

創業希望者がいつでも相談できるよう従来からワンストップ窓口を設置 しており、相談者へは、創業計画の策定支援もしくは事業計画策定セミナー を案内する。

セミナーの集客については、当所ウェブサイトで周知するだけに とどめず、彦根市広報誌や地方紙などの新聞各社へのプレスリリース、 地元FM放送局を始めとするマスメディア、更には日本政策金融公庫、 滋賀銀行、滋賀中央信用金庫などの金融機関を通じて周知することにより、 広く市内外に広報をおこなう。

③創業計画の策定

創業計画策定は、創業後の軌道が乗るまでの成功率を高めることを目的 とする。創業時のビジネスモデル構築支援だけでなく、特に重要な要素で ある売上を獲得する仕組み (マーケティング計画) についても支援する。

支援内容		計画	実績	評価
事業計画策定セミナーの開催回数		2 旦	2 回	Α
事業計画策定セミナ	既存事業者	16 者	21 者	D
ーの参加事業者数	創業者	16 者	0 者	В

	セミナー参加・ 既存事業者	16 件	5 件	
事業計画策定件数	セミナー参加・ 創業者	6件	0 件	A
	窓口・巡回対応	4 件	31 件	

[※]事業計画策定件数は、商品開発・販路開拓計画、中長期計画等各種計画を合計した件数。

事業計画策定セミナー

開催日時:令和4年10月24日(月)・令和5年1月27日(金)

いずれも 14:00~16:00

開催場所:彦根商工会議所

開催内容:事業計画策定を初めてする方や将来事業承継を考えておられる方に

事業計画策定の意義やその手順についてレクチャーした。

講師: ㈱ディセンター 代表取締役 折原 浩氏(10月24日(月))

コンサルティング・シスト 代表 伊藤 慎吾氏(1月27日(金))

受講者数:セミナー21人

<コメント>

事業計画策定セミナーとして計2回開催し21人が参加、事業計画策定に至ったのは5件であった。その他、窓口・巡回において31件の事業計画を策定した。既存事業者や創業者に対して、なぜ事業計画を作成するのか、計画をどのように実行してPDCAを実践していくのかについて、事業者の理解を深める取組を継続的に開催していきたい。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(3)専門家によるフォローアップ

①専門家派遣

フォローアップにあたる経営指導員等が特に専門的な知識が必要と判断する場合には、中小企業診断士やミラサポ、よろず支援拠点等と連携し、専門家を帯同した継続した支援をおこなう。

<目標>

事業計画を策定した事業者(既存事業者・創業者)に対しては、フォローアップ回数を設定し、定期的(四半期毎の年4回を基本とする)な巡回訪問等による支援を実施する。また、必要に応じて訪問回数を増やすなどして計画状況の確認、修正をおこなう。

支援内容		計画	実績	評価
既存事業者	事業計画策定件数	20 件	36 件	A
	フォローアップ回数	80 件	35 件	С
創業者	事業計画策定件数	6 件	20 件	A
	フォローアップ回数	24 件	12 件	В

各種補助金申請や融資相談時において事業計画策定の支援を行い、その後の フォローアップも行った。今後も、各事業者の進捗状況に応じて、適切な頻度で 的確に支援することが重要と思われる。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

<実施内容·方法>

(1)事業計画策定時の需要動向調査(狭義の需要動向調査)

小規模事業者の多くは、需要動向調査のノウハウがなく、実施もしていないため、事業計画策定時に経営指導員等が以下の内容・方法にてフォローする。

(2)商圏調査(狭義の需要動向調査)

小規模事業者が単独で商圏調査を実施するのは費用面・人的資源不足等により非常に難しい。そこで、滋賀県の公的支援機関である滋賀県産業支援プラザと連携して、商圏マップ(商圏分析システム)を活用して基本的統計情報、競合状況等の調査をおこない、事業者に調査レポート・分析結果等を提供する。

また、より高い精度で詳細な地域を調査する場合は、民間の商圏分析システムで評価も高い商圏検索ソフト(マケプラ※)と当所が契約し、事業者に情報を提供する。

支援内容	計画	実績	評価
商圏調査	30 者	0 者	D

<コメント>

マケプラとの契約は見送っており、代替ソフトとして契約をしていた BIZ ミルも使い勝手が合わず、令和 3 年度からは解約をしている。滋賀県産業 支援プラザの商圏マップ(商圏分析システム)の利用には繋げられておらず、 今後は、民間会社の商圏調査も活用しながら需要調査を実施するよう促すと共 に、新たにシステムを模索したい。

(3)見本市・展示会出展時のアンケート調査(広義の需要動向調査)

各種見本市・展示会出展時に出展ブース訪問者等を対象に、出展者の事業内容に合わせて、①BtoB、②BtoCの2種類のアンケート調査をおこなう。出展者と当所経営指導員等が一緒になりアンケート内容(項目等)の作成からおこない、調査結果は分析して、出展事業者に対して、各事業内容に即した項目・数値を用いて提示し、新規顧客開拓、商品・サービス開発等に活用させるほか、プロモーション活動にも繋げる。

内容	計画	実績	評価
事業計画策定時の需要動向調査	40 *	ე¢ ≭	D
(支援対象事業者数)	40 者	36 者	В
商圈調査 (支援対象事業者数)	30 者	0 者	D
見本市・展示会出展時のアンケート調査	15 者	0者	D
(支援対象事業者数・アンケート回収数)	750 件	0 件	D

<コメント>

需要動向調査に関しては、補助金関係で事業計画策定時に業界データなどを 活用しているため実績値に計上した。

商圏調査はマケプラの契約を行わず、滋賀県産業支援プラザの商圏マップ (商圏分析システム)の利用にも繋がらなかったため、0者となっている。

見本市・展示会出展時のアンケート調査は、今年度展示会出展支援に対して 活用セミナーのみの実施となったため、0者となっている。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

<目的・今後の取り組み>

小規模事業者に対して、新たな需要開拓の機会を提供するとともに、個社の個別課題に応じたきめ細かい支援をおこなう。

また、事業計画策定時においては、需要(マーケティング)調査を実施して、 新たな需要開拓にも踏み込んで、いつ、どこで、何を、誰に提供するか等明確に 定めて、実行するように促す。

内容	計画	実績	評価
各種見本市・展示会への出展支援(出展者数)	15 者	0 者	D
各種見本市・展示会出展における商談件数・成約	75 件	0件	D
件数	8 件	0 件	D

合同プレスリリース会の開催	2 回	1 回	С
(開催数・参加事業者数)	24 者	6者	
合同プレスリリース会にて提供した情報の各種	12 件	5 件	В
メディア掲載件数	12 17	5 十	Б
チラシ・DM 塾等各種 PR セミナーの開催	1 回	2 回	Δ
(開催数・参加事業者数)	28 者	43 者	Α
チラシ・DM 塾等各種 PR セミナーの開催	1%	0%	D
(参加事業者の取り組み後の売上高上昇率)	1 70	U%	D
WEB・SNS 塾等各種 PR セミナーの開催	1 回	1 回	С
(開催数・参加事業者数)	28 者	13 者	
WEB・SNS 塾等各種 PR セミナーの開催	1%	0%	D
(参加事業者の取り組み後の売上高上昇率)	1 70	U%	D
JETRO 滋賀貿易情報センターとの連携による海外	20 者	2者	С
販路開拓の支援 (支援事業者数)	20 1	4 但	
JETRO 滋賀貿易情報センターとの連携による海外	1%	0%	D
販路開拓の支援 (開拓後の売上高上昇率)	1 70	U/0	ע

【合同プレスリリース会】

●新商品・新サービス合同記者発表会

①開催期日:令和5年2月6日(月)

②開催場所:彦根商工会議所

③参加者数:6事業所12名、報道機関・関係機関 25名

【WEB・SNS 塾等各種 PR セミナー】

●プレスリリース活用セミナー

①開催期日:令和4年11月22日(火)

②開催場所:彦根商工会議所

③参加者数:15事業所16名

④講師:㈱マジックマイスター・コーポレーション 代表取締役 大谷 芳弘氏

●合同記者発表会事前対策セミナー

①開催期日:令和4年12月2日(金)

②開催場所:彦根商工会議所

③参加者数:5事業所5名

④講師: ㈱マジックマイスター・コーポレーション 代表取締役 大谷 芳弘氏

- ●合同記者発表会個別相談会
- ①開催期日:令和4年12月20日(火)、12月21日(水)
- ②開催場所:彦根商工会議所
- ③参加者数:6事業所7名
- ④講 師:㈱マジックマイスター・コーポレーション 代表取締役 大谷 芳弘氏
- ●合同記者発表会直前対策講座
- ①開催期日:令和5年2月6日(月)
- ②開催場所:彦根商工会議所
- ③参加者数:6事業所12名
- ④講 師:㈱マジックマイスター・コーポレーション 代表取締役 大谷 芳弘氏
- ●Google ビジネスプロフィール&SNS 活用セミナー
- ①開催期日:令和5年2月1日(水)
- ②開催場所:ホテルサンルート彦根
- ③参加者数:18事業所20名
- ④講 師:(有)ヨミハンオリコミ 代表取締役 外村淳氏
- ●誰でも無料で簡単に DX!データ管理&資料作成セミナー
- ①開催期日:令和5年2月15日(水)
- ②開催場所:ホテルサンルート彦根
- ③参加者数:21事業所23名
- ④講 師:クロダプランニング 代表 黒田史子氏

【チラシ・DM 塾等各種 PR セミナー】

展示会活用セミナー

- ①開催期日:令和4年10月14日(金)
- ②開催場所:彦根商工会議所
- ③参加者数:11事業所13名
- ④講 師:株式会社シャベリーズ 代表取締役 丸山 久美子

<コメント>

今年度は、展示会活用セミナーに加え、SNS を活用した販路拡大に向けた セミナーも複数回に渡り実施出来た。また、合同プレスリリース会も実施し、 商品・サービスを発信する機会として新たな顧客開拓に繋がった。

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

①光とアートで発信するブランディング事業

2016年は、内閣府地方創生加速化交付金の採択を受け「光とアートで発信するブランディング事業」を近隣の多賀町と連携し、「歴史遺産で発信するものがたり近江国・彦根市+多賀町」を実施した。

彦根城界隈のライトアップを「城あかり」、多賀町多賀大社周辺のライトアップを「神あかり」として 10 月~12 月まで開催し、集客イベントとして、野外コンサートを 4 回、パフォーマンスを 1 回開催するほか、近隣商店街での夜間イベントなどで賑わい創出を行った。

2017 年からは、彦根市補助金を活用し「光とアートで発信する付加価値創造事業 Dramatic Legacy 」として毎年秋から冬に「城あかり」を開催してきた。加えて 2018 年度からは、市民や観光客に赤い折鶴を折っていただき、ソーラーランタンを設置したペットボトルの中に入れ、開国記念館前の中堀に浮かべ、Vermillion Ship (バーミリオンシップ)として、幻想的な雰囲気を醸し出した。

2021年度は、「赤のまとい」をテーマに 7,000羽の折り鶴を 240個のペットボトルに入れ中堀に浮かべ、地域経済活性化の一助とした。

②近江「美食都市」推進プロジェクト事業

2016~2018 年度の3年計画で地方創生推進交付金の採択を受け、「近江「美食都市」推進プロジェクト」事業を一般社団法人近江ツーリズムボードと連携して実施した。地域産品の調査・評価を広報プロモーションとして、「近江美食材マップ&カレンダー」を作成、一流料理人による「美食料理セミナー」を開催、地域食材の利用を促す「フードカー」3台購入し市内外の事業者に貸与、2018年度には「近江美食ガーデン」や「彦根~梅あかりと食の祭典」を開催した。

2019 年度は、美食料理セミナーin 東京を開催。JA 東びわこファーマーズマーケットに地域の料理人による「食のプロ限定購入タイム」を新設した。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で外食ができなかったため「おうち外食応援団」を企画し、ドライブスルーやタクシーによる宅便などで食の提供を手掛け、その後も WEB での紹介を継続させている。

2021 年度は、ストーリー×特産品・飲食物のペアリングを基本に、飲食店 (小売店)×人 (料理人)をフューチャーした動画を制作し、SNS 等で配信。

彦根と繋がりの深い井伊家にゆかりある事業所・商品を絡めた歴史動画、滋賀のクラフトビールの楽しみ方、地元食材を使用した料理人のレシピ紹介動画、 聴覚と視覚に訴えかける ASMR 動画を 10 本各ターゲットやコンセプトに 合わせ制作。作成した動画は SNS や WEB 媒体、ポスティング型の誌面広告に掲載することでさらなる周知を図った。また、今後の動画周知力持続のため卓上ミニのぼり・三角 POP を作成し各関係事業所や地元の観光・宿泊事業者に設置依頼を行った。

2022 年度は、地元の食材を知り尽くす料理人がナビゲーターとなり、各家庭で今日にも作りたくなる料理を紹介する料理番組「Eateresting」を制作・運営した。また「そのば Kitchen」と題する近江食材収穫体験と農園レストランツアーを開催した。

③ひこねプレミアム甲冑事業

2015~2016 年度に「ひこねプレミアム甲冑」を研究、井伊家に残る彦根藩 2代藩主「井伊直孝公」の甲冑をモデルに試作開発した。

「feel NIPPON 春 2017」に 2016 年、2017 年度製の甲冑の計 2 領を出展した。 2017 年 5 月に商品化、後の販路拡大を彦根仏壇事業協同組合へ委託した。 2018 年度に 2 回の展示貸出。併せて彦根市役所庁舎ロビーに設置。

これまでに滋賀県庁、彦根市地場産業展、彦根仏壇事業協同組合イベントなどの展示、各種メディアにも取り上げていただいた。

2018年度までに5領、2019年度に3領、2020年から2022年度にかけて各1 領を販売している。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

当所では管内小規模事業者の持続的発展に資する支援をおこなうために、 県内商工会議所(当所を含めて7会議所)をはじめ、行政(滋賀県・彦根市等)、 近隣商工会、滋賀県産業支援プラザ、日本政策金融公庫、地元金融機関、 滋賀県事業引継ぎセンター、JETRO 滋賀貿易情報センター、滋賀県発明協会、 近畿税理士会等と支援ノウハウや各地小規模事業者に関する情報交換、 新たな需要に関する情報収集をおこなう。

それにより、管内小規模事業者に有益な支援ノウハウの蓄積および支援や 販路に関する連携体制を構築し、管内小規模事業者に対する支援事業の円滑な 実施に向けた当所の支援力向上に役立てる。

①県内商工会議所との連携(支援ノウハウ、各地小規模事業者情報)

年に 8 回開催される滋賀県商工会議所連合会主催の経営指導員等研修会

において、各地の支援ノウハウ等についての情報交換をおこなう。

効果としては、各地の支援ノウハウを参考にして当所の取り組みの ブラッシュアップが図れ、小規模事業者支援に活かすことができる。

内容	計画	実績	評価
県内商工会議所との連携	8 回	7 回	В

くコメント>

集合研修並びにオンライン研修の場において県内経営指導員と情報交換ができた。今年度の研修会が個々で受講するオンライン研修が中心となったこともあり、他会議所との情報交換する機会が減少した。今後は研修会以外にも情報交換できる場面を創出し引き続き支援ノウハウの共有を図ることに努めたい。

②行政・近隣商工会・滋賀県産業支援プラザとの連携(最新支援施策、支援ノウハウ、各地小規模事業者情報、需要動向)

滋賀県米原SOHO関係機関連絡協議会において、滋賀県、彦根市、長浜 商工会議所、稲枝商工会、滋賀県産業支援プラザと年1回情報交換を行う。

小規模事業者支援策だけでなく、創業者向けの支援施策・ノウハウ、各地の状況について情報を得て、小規模事業者支援策につなげることができる。

内容	計画	実績	評価
滋賀県米原SOHO関係機関連絡協議会	1 回	0 回	D
彦愛犬税務支援事業連絡協議会		1 🗔	Δ.
(稲枝・多賀・豊郷・愛荘・甲良町商工会)	_	1回	A

くコメント>

滋賀県米原SOHO関係機関連絡協議会は開催されなかったが、彦愛犬税務支援事業連絡協議会が1回開催された。創業支援に役立つ貴重な連携機会であり、関係機関とも連携を深める機会としたい。

③日本政策金融公庫との連携(支援ノウハウ、各地小規模事業者情報、需要動向、 資金繰り連携)

日本政策金融公庫彦根支店による長浜・彦根・近江八幡・八日市の4商工 会議所経営指導員による経営改善貸付連絡協議会(通称:マル経協議会)が 年2回開催され、各商工会議所や日本政策金融公庫の支援状況や ノウハウの情報交換をおこなう。

効果としては、最新の金融施策を把握し、地域金融・創業に関する 数値 データ・情報を得ることにより、よりきめ細かい小規模事業者支援を することができる。

また、毎月 1 回日本政策金融公庫定例相談会を開催することにより、 当所や金融に馴染みのない小規模事業者にも、気軽に来所しやすくする。

内容	計画	実績	評価
経営改善貸付連絡協議会	2 回	2 回	A

開催日	開催場所	開催内容		
6月20日	彦根商工会議所	経営改善貸付の動向、地域動向について意見交換		
11月22日	オンライン	経営改善貸付の動向、地域動向について意見交換		

<コメント>

日本政策金融公庫主催の経営改善貸付連絡協議会(通称:マル経協議会)が、 商工会議所単位で現地開催とオンライン開催の両方で開催された。新型コロナウイルス感染症特別貸付の返済が本格化したこともあり、既存借入分の借換など公庫担当者と各々の貸付案件の事前調整を実施し情報交換を行った。 今後は各商工会議所における動向等の情報交換を行いたい。

④地元金融機関・滋賀県中小企業支援課・滋賀県信用保証協会との連携(管内 小規模事業者情報、需要動向、資金繰り連携)

地元金融機関(滋賀銀行、関西みらい銀行、京都銀行、大垣共立銀行、 滋賀中央信用金庫、りそな銀行、商工組合中央金庫の7社)と、 滋賀県中小企業支援課、滋賀県信用保証協会との情報交換を年1回 おこない、金融支援状況やノウハウの共有を図る。

効果としては、各社や行政の金融制度の最新情報を把握することができ、 金融面からの小規模事業者支援策につなげることができる。

内容	計画	実績	評価
滋賀県融資制度に係わる情報交換会	1回	0 回	D
滋賀県信用保証協会 定例相談会	_	12 回	A

コロナ禍の影響で滋賀県融資制度に係る情報交換会は開催できず、融資制度 説明会への参加に留まったが、融資あっせん事務を取り扱う際に、地元金融機関 と個別に申込動向や既存借入分の返済を考慮した資金繰りの状況について 情報交換を行った。

滋賀県信用保証協会の定例相談会において、担当職員と経営指導員の情報 交換を行った。開業の相談が例年より多くなったことから、事業計画の実現性・ 返済計画についての情報交換を密に行い、事業者支援に繋げたい。

⑤滋賀県事業引継ぎ支援センターとの連携(事業承継に関する情報収集・提供・相談)

滋賀県事業引継ぎ支援センターによる個別相談会を当所にて年 4 回開催 し、事業承継をしたい小規模事業者や引き継ぎ先事業所に関する相談、情報 交換をおこなう。

効果としては、滋賀県事業引継ぎ支援センターの専門家から、具体的な事業承継の取り組みに対して支援していただくことができる。また、事業承継希望の小規模事業者情報、事業引き継ぎ意思のある事業所情報を蓄積することができ、よりスムーズな事業引継ぎ等を支援することができる。

内容	計画	実績	評価
事業承継個別相談会	4 回	12 回	A

開催日	開催場所	開催内容
令和4年4月28日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
5月13日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
6月 2日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
7月 7日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
8月 4日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
9月 1日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
10月 6日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
11月 4日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
12月 1日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
令和5年1月 5日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
2月 2日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談
3月 2日	彦根商工会議所	事業引継・M&A にかかる個別相談

滋賀県事業引継ぎ支援センターの個別相談会において、担当コーディネーター等と情報交換をおこなった。なお、毎月1回以上開催されており、個別相談会に向けて事前に情報交換を行う等のタイムリーな支援体制が構築できている。

⑥各関係機関との連携(支援施策・ノウハウ共有、各地小規模事業者情報、新たな需要情報)

JETRO 滋賀貿易情報センター、(一社) 滋賀県発明協会、近畿税理士会彦根支部との情報交換を、それぞれと年1回おこなう。

JETRO 滋賀貿易情報センターとの情報交換では、JETRO の国内外のネットワークを活用して、最新の海外状況・各種支援施策情報を得ることができ、海外への販路開拓を検討している事業所に対して、JETRO・当所が一体となり適切な情報提供をして、よりスムーズな支援につなげることができる。

(一社) 滋賀県発明協会との情報交換では、知的財産に関する最新の制度・支援施策を把握することができ、知的財産に関する小規模事業者支援につなげることができる。

近畿税理士会彦根支部との情報交換では、最新の税制・事業者動向等について情報を把握することができ、税理士・当所が一体となったスムーズな小規模事業者支援をおこなうことができる。

内容	計画	実績	評価
JETRO 滋賀貿易情報センターとの情報交換会	1 回	1回	A
INPIT 滋賀県知財総合支援窓口運営業務実務担当者会議	1 回	1 回	A
近畿税理士会彦根支部研修会	1 回	0 回	D

開催日	開催場所	開催内容	
2022年6月 1日	彦根商工会議所	JETRO 滋賀貿易情報センターとの情報交換会	
6月10日	オンライン会議	INPIT 知財総合支援窓口運営業務実務担当者会議	

<コメント>

今年度は JETRO 滋賀貿易情報センター並びに INPIT 滋賀県知財総合支援窓口 との情報交換会が開催できた。今後はオンライン会議の開催を併用するなど して連携を深めていきたい。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

当所では管内小規模事業者事業の持続的発展に資する支援をおこなうために、 滋賀県商工会議所連合会、関西商工会議所連合会、日本商工会議所、中小企業基 盤整備機構、滋賀県産業支援プラザ等と以下の各種研修会を通して、経営指導員 を始めとした全職員の資質向上を図っている。

また、所内のノウハウ蓄積・共有のため、原則、毎月 1 回開催の職員会議にて、情報交換をおこなっている。

また、日本商工会議所推奨の TOAS システムによる事業者管理・カルテシステムに全職員が小規模事業所等に対する指導履歴などを入力し、指導ノウハウなど情報の共有を図っている。

職員の資質向上を促すため、日本商工会議所検定試験や国家試験などに合格 した際には、報奨としてその受験料を当所が負担している。

全職員が高い意識をもち、常に資質向上をめざして、最新情報を把握し、全員で共有しなければ、本事業の継続実施はできないため、今後も継続して取り組んでいく。

<今後の取り組み>

①所内ノウハウ共有のための勉強会の実施

本計画の目標を達成するために、これまで経営指導員5名、経営支援員2 名を中心に行ってきた小規模事業者に対する支援業務を全職員が対応できるよう研修会、勉強会を開催する。

月1回の職員会議の場を活用する他、必要に応じて勉強会、所内の個別指導を実施する。また、外部研修への参加も推奨する。

内容	計画	実績	評価
資質向上研修会	12 回	11 回	В

開催日	開催場所	開催内容
令和4年4月20日	彦根商工会議所	小規模事業者支援業務
74444月20日	炒似的工云	・彦根企業景況等調査について
		小規模事業者支援業務
5月31日	彦根商工会議所	日本商工会議所伴走型小規模事業者
		支援推進事業について
7 8 6 8	文担 卒 工 入 类	小規模事業者支援業務
7月 5日	彦根商工会議所	・DX 支援について

		小規模事業者支援業務
8月 4日	彦根商工会議所	・滋賀県地域経済活性化事業について
		・彦根企業景況等調査について
		小規模事業者支援業務
9月 8日	彦根商工会議所	・彦根市小規模事業者デジタル化推進
		補助金について
10月18日	彦根商工会議所	小規模事業者支援業務
107181	多似何工云硪川	・滋賀県地域経済活性化事業について
		小規模事業者支援業務
11月21日	彦根商工会議所	・経営発達支援計画の申請概要について
		・彦根企業景況等調査について
12月14日	 彦根商工会議所	小規模事業者支援業務
12/114	沙瓜间工云哦//	・小規模事業者持続化補助金について
令和5年1月30日	彦根商工会議所	小規模事業者支援業務
р иот 1730 р	沙瓜间工云哦//	・DX 支援について
2月24日	 彦根商工会議所	小規模事業者支援業務
27241	/乡(以内上云哦//)	・彦根企業景況等調査について
3月27日	 彦根商工会議所	小規模事業者支援業務
ЭЛ 2 Т Ц	沙瓜间上云峨川	・新年度事業について

定期開催の職員会議において、幅広く小規模事業者支援業務の内容について 情報共有を行った。今後は支援事例に基づき、各人の支援スキルのレベルアッ プを図り全体の支援体制構築が必要と思われる。

②滋賀県商工会議所連合会による経営指導員等研修会への参加

滋賀県商工会議所連合会による経営指導員等研修会が年 8 回開催される ため、全職員が参加し、創業支援、事業承継、中小企業診断、ブランディン グ、海外展開支援、労務、税務、営業展開について学ぶ。

内容	計画	実績	評価
経営指導員等研修会	8 回	6 回	В

開催日	開催地	内容
令和4年6月29日	草津商工会議所	小規模事業者 DX 活用基礎研修

9月21日	コラボしが21	TOAS 機能強化に関する研修
9月28日	長浜商工会議所	創業支援者対応力強化研修
12月 7日	近江八幡商工会議所	社会保険、労働保険の改正、税制改正
令和5年2月21日	守山商工会議所	中小企業経営と SDG s 推進の取組み
3月 7日	近江八幡商工会議所	小規模事業者DX活用支援事業報告

今年度は集合型の研修会が開催され、経営指導員・経営支援員を対象にオンデマンド型の研修会を併用して開催された。階層別・習熟度別の幅広いテーマが設けられていたため、自己研鑽に努めると共に研修内容を所内で共有している。今後はスキルアップと合わせて、各商工会議所のノウハウを意見交換し支援体制の構築に繋げていきたい。

③関係団体ほかの研修会への積極的な参加

日本商工会議所主催の中小企業相談所全国研修会や中小企業大学校での中小企業支援研修会、滋賀県産業支援プラザ主催研修会、関西商工会議所連合会主催研修会等でノウハウの習得を積極的におこなう。

これまでの関係団体以外に、6次産業化を視野に入れた農林水産業関係研修会、最新 IT を駆使した研修会など異分野の研修会にも積極参加し、ノウハウの蓄積と資質向上を目指す。

内容	計画	実績	評価
他団体主催の研修会	-	10 回	A

開催日	開催場所	開催内容	
令和4年7月 8日 オンライン開		経営安定特別相談事業研修	
7月25日	オンライン開催	イノベーションがもたらす Co2 削減セミナー	
7月29日 オンライン開催		支援力向上全国フォーラム	
オンライン開		商工会議所業務の生産性向上・課題解決	
8月 1日		に向け GoogleWorkspace の活用・操作	
		実践研修	

10月20日	オンライン開催	BCP 策定セミナー
10月27日	オンライン開催	POS データを活用した売上向上
12月 2日	オンライン開催	創業支援担当者研修
12月23日	オンライン開催	労働契約等解説セミナー
令和5年1月23日	オンライン開催	インボイス制度対応のポイント
1月26日	オンライン開催	労務管理セミナー

日本商工会議所等主催の研修会に参加し自己研鑽に努めると共に、所内では 職員間で共有を行っている。今年度は制度改正や生産性向上をテーマに掲げる 研修が多く、今後も新しい支援施策に対応出来るように、職員が積極的に参加し ていきたい。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画の事業を適正に遂行するために、月1回の職員会議にて進捗状況を確認する。

また、年1回(5月予定)、外部有識者(大学関係者)、行政職員、当所役員等による評価会議を開催し、事業の評価・検証をおこない、定期的な方向修正を可能とする所内のPDCAサイクルを構築する。評価・見直しに関しては正副会頭会議にて報告し、承認を受ける。

事業の評価・検証を定期的かつ継続的におこなうことで、持続可能な商工会議 所運営および時勢にあった小規模事業者支援を実施することができる。

また、評価・検証・改善・見直しを経た計画に関しては、誰でもアクセス可能 な当所ウェブサイトや会報紙へ掲載することで、管内小規模事業者に対して周 知を図る。

内容	計画	実績	評価
評価会議	1 回	1 回	A

開催日	開催場所	開催内容
令和5年7月4日	彦根商工会議所	経営発達支援計画事業評価について

<コメント>

過去は、評価会議の開催が秋頃にずれ込んでいたため、次年度事業への反映が 難しかったことを受け、今年度は7月に開催することが出来た。